



2020年1月7日

各 位

会社名 すてきナイスグループ株式会社
代表者名 取締役社長 杉田理之
(コード番号 8089 東証一部)
問合せ先 管理本部広報部長 森 隆士
(TEL. 045 - 521 - 6111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、2020年1月22日(水)から3カ月以内に開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年1月22日(水)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載、または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年1月22日(水)
- (2) 公告日 2020年1月7日(火)
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
<https://www.suteki-nice.jp/shareholder/account/index.html>

2.本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案

当社は、本日付「完全子会社の吸収合併及び当社商号の変更に関するお知らせ」において開示しましたとおり、本臨時株主総会において、当社による当社完全子会社（ナイス株式会社）の吸収合併及び当社商号の変更に関する定款一部変更の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上